利用規則

R9 Hostel 栃木駅前（以下「当施設」といいます。）の公共性とお客様に安全かつ快適にご滞在いただくため、宿泊約款第 10 条に基づき、次の通り利用規則を定めておりますので、遵守いただきますようお願い申し上げます。尚、本規則を遵守いただけない場合は、やむをえず、宿泊または施設のご利用をお断りいたします。また、当施設が賠償請求をさせていただく相当の理由があると認める場合は、同賠償請求をさせていただくことがございますのでご注意ください。

火災予防上、遵守いただく事項

1. 客室内で火器の使用を禁止いたします。ただし、当施設の事業用地内での専用コーナー（施設）での通常の使用の範囲による喫煙（火器使用）についてはこの限りではありません。
2. 前項のただし書きの専用コーナーを除き、当施設および同敷地内による喫煙はご遠慮ください。
3. その他、当施設内および同敷地内での花火、線香、ローソク等、火災の原因となるような物品の使用を禁止します。
4. 客室到着時
   （１）各フロアーに掲示されている非常口の位置、避難経路図をご確認ください。
   （２）客室備え付けの懐中電灯をご確認ください。
5. 火災発生時、又は発見時
   （１）フロントまでご連絡ください。
   （２） 大声で叫ぶか、音をたてて近くの人に知らせてください。
   （３） 非常ベル・非常放送で、火災の発生状況、避難の指示などがあります。係員の誘導案内に従い落ち着いて 素早く非常階段で避難してください。
6. 避難時
   （１）服装や持ち物にこだわらずに早く逃げてください。
   （２）煙が立ちこめている場合は、姿勢を低くして煙の少ない方向に避難してください。
7. 地震災害時
   （１）非常放送、あるいは係員の指示に従い冷静に行動してください。
   （２）家具等の転倒、落下物に注意し、頭を保護して避難してください。

保安上、遵守いただく事項

1. ご滞在中、客室から出られるときは貴重品を必ずお持ちください。
2. 客室からの避難経路図は、各階入り口ドア外側に表示しておりますのでご確認ください。
3. ご来訪客と客室内でのご面会はご遠慮ください。

貴重品のお取り扱いについて

1. ご滞在中の現金、貴重品の管理は、お客様にて自己管理ください。
2. 貴重品の紛失、盗難については一切責任を負いかねます。

お支払いについて

1. ご宿泊料金ないしご利用料金は、宿泊日もしくは利用日または予約日に当施設のＨＰに提示された料金か、または宿泊日もしくは利用日または予約日に当施設のフロントで提示された料金（ご利用人数とそ

の他事前オプションの内容により計算された金額）を、到着時に、フロントにてお支払いいただきます。ただし、この場合の「予約日」とは実際に予約をされた日を指すものとし、一旦キャンセルがあった場合は、新たに予約をされた日を指すものとします。

2. ご精算（お勘定）は、1日毎にお願いいたします。
3. 小切手によるお支払い、および両替はお断りいたします。
4. 航空機、電車、バス、タクシー代等の交通費、その他お荷物の送料等の当施設による立替えはお断りいたします。
5. 申出なく契約人数を超えての利用が発覚した場合は、直ちに退去していただくほか、その超過利用分を請求致します。

お預かり品又はお忘れ物のお取り扱いについて

1. 当施設では、原則として、お客様の手荷物等をお預かりいたしません。予めご了承ください。
2. お客様のお忘れものにつきましては、お客様がチェックアウトした後、お客様がお忘れになった手荷物又は携帯品が当施設に置き忘れられていた場合において、その所有者から連絡等が無い場合又は所有者が判明しないときは、発見日を含め10日間保管し、その後原則として、最寄りの警察署に届けるよう努めますが当施設が軽微な物であると認めた場合は、宿泊客がその所有権又は管理権を放棄したものと見做し、当該宿泊客の責任と負担において、当施設が任意の方法により処分することがありますので予めご了承ください。また、食品類や生花などの腐敗する恐れがあるものは、原則として即日で廃棄いたします。

当施設内において禁止する行為

1. 12歳以下のお客様のご利用はご遠慮いただきます。18歳未満のお客様のご利用には保護者の同意書又は同伴が必要です。
2. 当施設内に他のお客さまの迷惑になるようなものをお持ち込みにならないでください。
   a. 動物ペット類全般。
   b. 発火または引火しやすい火薬や揮発油類および危険性のある製品。ただし、当施設の事業用地内での喫煙専用コーナー（当施設）での通常の使用の範囲による喫煙をする為のライターないしマッチの使用についてはこの限りではありません。
   c. 悪臭を発するもの。
   d. 許可証のない鉄砲、刀剣類。
   e. 著しく多量な物品。
   f. その他法令で所持を禁じられているもの、または公序良俗に反するもの。

1. 当施設内で、賭博や風紀、治安を乱すような行為、高声、放歌、楽器演奏行為など、他のお客さまへの迷惑行為、嫌悪感を与えるような行為はしないでください。
2. 宿泊登録者以外の客室のご使用は堅くお断りいたします。
3. 客室や各階共有スペースでの営業行為、また事務所など、宿泊以外の目的で使用しないでください。
4. 当施設内で広告、宣伝物を配布、貼付、物品の販売等をしないでください。
5. 当施設または備品を所定の場所・用途以外に、また現状を著しく変更しての利用はご遠慮ください。
6. 当施設内および敷地内で、許可なく商業目的および他のお客さまに迷惑がかかるような写真撮影などはしないでください。
7. 当施設の外観を損なうようなものを窓にかける、窓側に陳列するなどの行為はご遠慮ください。
8. 廊下や各階共有スペースなどに所持品を放置しないでください。
9. パジャマ、スリッパで屋外にお出かけにならないでください。

10. 緊急事態、あるいはやむを得ない事情が発生しない限り、非常階段、機械室などお客様用以外の施設への立ち入りは禁止します。
11. その他、前記喫煙専用コーナー（施設）での煙草の燃えカス等にも充分ご注意ください。
12. 不可抗力以外の事由により、建造物、備品、その他ホテルの物品を損傷、汚染あるいは紛失させた場合、相当額を弁償していただくことがございます。特に、煙草の燃えカス等により当施設（事業用地内の専用コーナー含む）が棄損、第三者の身体や財産等に損害が生ずる様なことが生じたら、それらを弁償していただくことのみならず、責任も負っていただくことになりますので、充分にご注意ください。
13. シャワールームでの染毛・漂白剤等の使用、客室内でお香などを焚く行為、当施設の従業員に対する攻撃、つきまとい、過剰な要求及び金品等の提供、駐車場敷地内での洗車、以上の行為は全て禁止致します。

その他遵守いただく事項

各階フロアーの鍵を紛失・破損された場合は、カードキーの損害金として金1万5千円（消費税別途）をご請求させていただきます。また、靴箱の鍵、ベッド引き出しの鍵につきましては、紛失、破損された場合は、鍵交換・修理工事に要する費用の全額を申し受けますので、 各鍵のお取り扱いには充分ご注意ください。

1. 当施設をご利用中に、お客様が疾病ないしお怪我があった場合は、当施設はその責任を負いかねます。ただし、当施設に帰責事由がある場合は、この限りではありません。（ご帰宅後もこの規定に準じた取り扱いをいたします。）
2. 朝食は、1F フリースペースにて 6 時～10 時までの間、軽食をご用意しております。ご利用される場合は、セルフサービスとなっておりますので、ご協力の程、お願いいたします。
3. 本規則は、当施設の運営方針の変更、又は、関係する法令（条例ないし命令）の制定ないし改定により、事前予告なく変更させていただきます。

以上